

4 奥沢(一部を除く)・真栄(一部を除く)・松ヶ枝(一部を除く)・最上(一部を除く)・潮見台2丁目6番1~8号、10号の一部、11~17号・住ノ江2丁目5番4~7号・緑5丁目1番 地区

可燃：燃やすごみ(有料)
 不燃：燃やさないごみ(有料)
 かん等：かん、びん、蛍光灯・電球、筒型乾電池、スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)
 紙類：新聞(チラシ・雑がみを含む。)、雑誌・書籍、段ボール、紙パック、紙製容器包装
 プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

令和3年4月から 令和4年3月まで 収集カレンダー

4

月	火	水	木	金
.	.	.	可燃	不燃
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

5

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	紙類	可燃	不燃
10	11	12	13	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28
31

6

月	火	水	木	金
.	プラ類	紙類	可燃	不燃
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30	.	.

※ペットボトルは、ふたとラベルを必ず外し、プラスチック製容器包装とは別の袋に入れて出してください。

7

月	火	水	木	金
.	.	.	可燃	不燃
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

8

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	かん等	可燃	不燃
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30	31	.	.	.

9

月	火	水	木	金
.	.	かん等	可燃	不燃
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	.

10

月	火	水	木	金
.	.	.	.	1
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

11

月	火	水	木	金
可燃	プラ類	紙類	可燃	不燃
8	9	10	11	12
15	16	17	18	19
22	23	24	25	26
29	30	.	.	.

12

月	火	水	木	金
.	.	紙類	可燃	不燃
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	31

※ライターは使い切って、透明・半透明の袋に入れ「燃やさないごみ」の袋に縛り付けて出してください。

1

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
10	11	12	13	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28
31

2

月	火	水	木	金
.	プラ類	かん等	可燃	不燃
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28

3

月	火	水	木	金
.	プラ類	かん等	可燃	不燃
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30	31	.

※ごみ・資源物の分け方・出し方

○生ごみは、水分を切り「燃やすごみ」に出してください。
 ○資源物で、汚れのひどいものや取れない物は「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」に出してください。
 ○針の付いた医療器具は、医療機関または調剤薬局へ返却してください。
 ○はさみ・かみそり・包丁などの刃物類は厚紙などで包み「燃やさないごみ」に出してください。
 ※収集日当日の朝8時30分までにしてください。
 ※お住いの地域で決められたごみステーションに出してください。

※「小樽市ごみ処理券」の使い方

単体で「小樽市指定ごみ袋」に入らず下の条件をすべて満たす場合、直接ごみに貼って出してください。
 ○長さが1m以下のもの。
 ○ひとつの重さが50kg以下のもの。
 ○容積が0.1m³(100リットル)以下のもの。
 (計算方法:縦(cm)×横(cm)×高さ(cm)÷1,000≦100となるもの)
 透明・半透明の袋や段ボールに入れ貼って出すことはできません。上の条件を超えるものは粗大ごみになります。
 ※粗大ごみは、右記の収集運搬業許可業者へ収集依頼してください。(有料となります)

収集運搬業許可業者(50音順)	電話
(有) 大森産業	22-3389
(株) 小樽衛生化学工業	54-7506
(有) 小原興業	54-8316
(株) クリーンサービス	64-5300
(株) 北海道木村	0133-72-6028
(有) 松本産業	34-1677